

令和5年度第2回鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会議事録

- 1 日 時 令和5年10月16日(月) 13:30～14:59
- 2 場 所 し尿処理施設「因幡浄苑」管理棟2階 大会議室
- 3 出席者 委 員：星川会長、金 委員、松長委員、横山委員、西原委員、
山根委員、田中委員、木下委員、清水委員、榎 委員、
中嶋委員
事務局：(事 務 局) 鹿田事務局長
(環境衛生課) 坂本課長、有田補佐、瀬村室長、
岸本主幹、倉田主幹
- 4 審議事項 一般廃棄物処理施設の処理手数料及び公の施設の利用料金の見直し
について
- 5 議事録署名委員選出 西原委員、山根委員
- 6 議事概要

発言者	発言内容
事務局	<p>只今から令和5年度第2回鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会を開会致します。</p> <p>その前に、こちらの施設の説明をさせていただきますと、平成12年に完成しました施設で処理していますものは汲み取りのし尿ですとか、仮設トイレのし尿です。あと、浄化槽で処理された後に残ります汚泥ですとか、集落排水施設の汚泥を処理している施設でございます。</p> <p>本題に入らせていただきます。今、10名が参加という事で半数以上になりますので審議会条例第5条第2項により本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。会議に先立ちまして会長よりあいさつをお願いいたします。</p>
会長	<p>よろしくお願ひ致します。前回の第1回目は欠席を致しましてご迷惑をおかけいたしました。</p> <p>さて、今回第2回が各処理施設の処理料金、手数料の具体的な見直しを行う事になっております。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。これ以降の進行につきましては会長にお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>それでは、議事録署名委員を選出いたします。議事録署名委員は名簿順に2名お願いしたいと思いますが宜しいでしょうか。</p>
委員	<p>(了承)</p>
会長	<p>両委員よろしくお願ひ致します。議事に入るにあたりまして、議事録作成の</p>

	都合により発言をされる場合にはお名前を言っていただきますようお願いいたします。 それでは議事の（１）一般廃棄物処理手数料（不燃物処理手数料）について説明をお願いいたします。
事務局	（１）一般廃棄物処理手数料（不燃物処理手数料）について（説明）
会長	不燃物の処理手数料に関するただ今の事務局からの提案と説明につきましてご質問、ご意見等ありますでしょうか。
委員	１ページの所で提案料金というのがありますが、３年度から５年度の有価物の収入です。今、ペットボトルの単価が上がってきているという事です。毎週回収しているのですが、よく適当と考えるためと言って具体化されていないのでこれが妥当なのか分かり難いです。 もう一つは、資料１の委託料が現状維持ということなのですが、委託料というのは今、雇用で給料なども上げてきている訳です。そうすると交渉のときに末端の方が低い額で請け負ってしまうことがあるので、雇用の部分で支障があるのではないが、この現状維持でいいのかなということです。
事務局	有価物につきましては、１ページの表を見ていただくと分かると思います。３年前につきましては５７,５３５千円を見込んでいましたが、実績見込みが１１０,８９９千円になりました。この３年間で急激に上がっております。その部分につきましては補足として答申案等で何かしらの説明をさせて頂けたらと思います。 あと、数値的なものにつきましては次回の審議会の方でさせて頂こうと思いますが宜しいでしょうか。
委員	はい。
委員	もう一つお願いします。（鳥取市では）ペットボトルの回収を毎週するようになりましたが、回収の利用料金というのが最初１カ月に１回というのと違ってきているので数字で出してもらわないと分かり難いです。
事務局	収集料金と間違われていますか。ごみの収集料金です。
委員	いえ、毎週ペットボトルなどの回収をするのですが。
事務局	ペットボトルが収集に来るのは毎週１回になっているのですが、そういった収集料金というのは、この金額の設定とは全く関係のない話です。こちらは環境クリーンセンターに持ち込まれた不燃物を処理する時に持ち込まれた料金に対する考え方です。
事務局	収集運搬費についてはこの中の算定の中には含まれていません。
委員	含まれているのではないですか？
事務局	含まれていません。
委員	そういうものは、それは何処に含まれているのですか。
事務局	収集運搬につきましては市町の事務になりますので、各市町がそれぞれ支払

	いをされています。
事務局	税金で払われています。ステーション回収については、料金が住民の方にかかっていないのではと思います。間接的には指定袋とかありますのでそちらの方でかかりますが、基本的にはかかっていないと思います。
事務局	今、ご議論いただいているのは直接環境クリーンセンターにご自身で持って行かれたごみに対する料金です。ステーションで出された分については算定の中に入っていないです。
会長	よろしいでしょうか。
委員	参考までにアルミ缶の売却値段というのはいくらですか。キロで。
事務局	1キロ当たり230円です。
事務局	今年度は200円を超えているという状況です。
委員	私どもの町内会はアルミ缶を回収しております。私が一人で毎月曜日の朝から。土のう袋で出すのですが、半年で9つか10は出します。ある業者に回収してもらいますがキロ50円にしかありません。実際どうなのかなと常々思います。
事務局	私どもが引き渡す段階ではアルミ缶をそのままではなく圧縮したプレスの状態で出します。そういったこともありますので、収集効率なども買い取り額には影響があるのではないかと。
委員	そうですか。どういったものかと思っていました。どこからどこという話ではなく、また交渉の余地があるかなと思っております。それともう一点、鳥取市の購入、業者に出して販売奨励金というのがありますが、キロ5円、これは今後ずっと動かない数字ですか。
事務局	その奨励金は鳥取市がされています。こちらの組合では把握していないです。
委員	把握していないということではなく把握しておいてください。キロ5円です。ダンボール、新聞です。
事務局	はい。
会長	状況を把握するという意味で、何か変えたい場合は、鳥取市として取り組みをしていただくように市民の皆様のご行動が必要なのかなと思います。他にはありませんか。
会長	他には何かありませんでしょうか。
委員	前は私の無知なところにより質問を致しまして大変失礼いたしました。改めてお尋ねいたしますが、クリーンセンターにごみを持ってこられる方の手数料の審議ですよね。
事務局	はい。
委員	今まで10キロあたり390円という事ですが、390円を出していた結果の根拠の数字がこうだという、実際金額ベースでは令和3年、4年、5年にい

	くらの収入がありましたか。
事務局	一回目の資料のグラフの表にあります約1,100万円です。全体的な資料の下の方に付けさせて頂いております。令和4年で10,457千円です。
委員	この1ページの110,899千円という数字ですか。
事務局	違います。全体資料の7ページ中段にありますグラフです。
事務局	令和4年度で10,457千円、令和3年度が10,618千円。ここ3年度は大体1千万円前後の推移です。搬入量自体が全体の処理をしている量の3%ほどですので、このような金額になるという事でご承知ください。
委員	有価物売払収入で令和3年度からの3年間ですが、1億1千万円あるということは単純に3で割れば33,000千円ぐらいの別収入で有価物収入になるということですか。
事務局	1億1千万円というのは単年の計算です。掛ける3ですので、3億3千万円の収入があったという事です。3ヶ年で3億3千万円。毎年1億1千万円の収入があったという事になります。
委員	過去390円、10キロ当たり390円の収入があり、令和3年は10,618千円、令和4年は10,457千円の不燃物処理手数料の収入があったということは、その中の有価物の売払収入が1億1千万円が単年度であるということですか。
事務局	はい。その中ではありませんが有価物の収入はありました。
事務局	今の売払収入というのは処理場全部の収入です。あくまで処理場に入ってきたものの中で有価物として引き取ってもらったものが3年間の平均で大体1億円ぐらいということです。 今、委員がおっしゃっているのは手数料1千万円しか貰っていないのに、売り上げが1億円あるのではないかという事ではないかと思うのですが、そうではありません。算定の考え方です。東部1市4町から収集した様々な不燃物全体を処理するのですが、その中で他の業者に買っていた有価物の売払収入が3年間で平均したら年間1億1千万円ほどある。 あくまで算定の考え方です。料金算定の考え方です。実際のお金の行き来ということではありませんのでご理解を頂きたいです。
委員	では、この1億1千万円については、維持管理費で相殺されているということですか。それとも有価物収入がありますが、有価物の売払い収入ではないのでこの試算結果の中で言えば恐らく維持管理費、全体の中でこの1千万円というのは相殺されているという考え方でよいですか。
事務局	今のお話の通りです。例えば、10キロ390円というのは、全体のごみの処理料金です。持ち込んだ場合の話を議論していますが、実は、皆さま方がステーションに捨てられたごみ、これも実は10キロ390円で、本来なら頂くべき料金という風に考えればよいと思います。

	<p>ただ、皆さま方はステーションに収集の日に出されますが、それは全て市町が税金で負担しています。</p> <p>一方で直接収集ができない物、業者が収集できない大きなものですか一時的な大量のごみというのは皆さんが処理場にお持ち込みされます。その時はお金を頂きます。大きいものですか集められない物、引っ越しなど大量のごみはステーションに入らないものもあると思います。そういったごみについては皆様に持ち込んでいただくのですが、今日、ご議論いただいております10キロ390円のお支払いというのは、伏野にあります施設に行った時にお金をお支払いいただくという料金です。</p> <p>先程、委員からお話がありましたように、全部ごみが集まってきます、東部の1市4町から全部不燃ごみが集まってきました。その中でアルミや鉄類など売れるものを引き取っていただいたら3年間の平均が1億1千万円であったと、一方で、直接お持ち込みいただいて支払っていただいた1年間の合計が1千45万円余りであったと、そのようにご理解いただけたらと思います。</p>
委員	<p>1億1千万の売払収入の中身は単純に不燃物処理手数料だけのものではなく全体のものでしょうか。基準が違うのではないですか。390円というのはよいとして、積算根拠というところの1番最後に389.2円という積算を出してきた根拠に1億1千万円というものはこれでいくとかなり貢献しているという訳なのですね。</p>
会長	<p>それは処理場全体としての1年間、それぞれの年度で最終的に処理費用としてこれだけかかったという金額に、個々に持ち込んだ方の手数料に大体同じ金額を頂きましょうという考え方で宜しいでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りです。有価物の売払い収入が高ければ高いほど当然ご負担いただく金額は減ります。なるべく高く見積もりたいのは山々なのですが、早々高くなるのものでもなく、先程質問頂いた時に売払い価格の見立て、今高いようですが予想というか想定ということでお尋ねがありましたが、今が高止まりを過ぎたようなところでありますので、なかなか高く見積もるのも非常に難しい所ではあります。相場観というところといったところで算定をさせていただいたという所です。</p> <p>あくまで今後も推定ですが、根拠がございませんので、これまでの経過を踏まえまして現在の数字を作り、ご説明をさせていただいております。</p>
委員	<p>単純に1億1千万円は全体の有価物収入、1億1千万円の売払いを入れなかったら390円どころではないのですね。はい。承知致しました。今までこのような計算方式で仕事をしてきたことが無いもので聞いてみました。</p>
事務局	<p>結構です。ありがとうございました。</p>
委員	<p>売払収入が少なければ少ないほど手数料を上げざるを得ないわけですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
事務局	<p>先程の資料の中で他の自治体の例というので無料というのがありました。本</p>

	<p>来住民の皆様から排出されるごみは、法の定めにより一般廃棄物というものは自治体の責任で処理をします。なおかつそういったものは税金で整理するというのだという考え方もございます。ただ、こういった形でご負担いただくかというのがまず1点、もう1点は収入源です。先程から1億1千万円という数字が出ておりますが、売払うことで皆さま方のご負担をいかに下げるかというようなことでございます。</p> <p>料金の変動が非常に激しいものですから、今、年に4回有価物の入札をしております。その時々で適正な価格で買い取っていただけるようにその辺りはしっかりと1円でも高く収入が得られるように、そういったような工夫をしております。なかなか世の中の情勢でこの有価物というのは非常に変動をしております。昨年はペットボトルが1キロで110円だったということですが、今は60円位になっており、世の中の動向が非常に速く変動しておりますのでそういったこともスピーディに対応できるように業務を行っております。ご理解をいただきたいと思っております。</p>
委員	この売払先を具体的に教えてください。
事務局	売払先は鳥取市内にあります金属回収業に入札で売払いをしております。
委員	入札で。
事務局	入札です。一番高く買って下さるところに。入札は年に4回しております。
委員	<p>ここの不燃ごみというところに紛らわしい所があると思うのですが、ステーションに小型不燃ごみを捨てる時にはほぼ無料という感覚ですが、実は税金です。税金を払っている人が持ち込みをしている時に、また払わないといけないうのが不公平ではないかという部分もあるかと思うのですが、この不燃ごみというのは粗大ごみも含めてという事ですよ。自転車やストーブなども、それを運んでもらうとなったら、シールを貼ってお金を払うのか、自分が好きな時に小さいものでも大きなものでも全部捨てる時にこの料金でとなるのか、そこを市民は判断すると思うのですが、持ち込みということはプラスアルファで言う負担ではなく、ここの粗大ごみということも含まれている。そういうように理解すればいいと思っております。</p>
事務局	<p>今、ご指摘を頂きましたが、ごみが出るとどう処理されているのか、料金負担がどのようになっているのか、なかなか皆さんがお考えになりながらされるということは無いのではないかと考えています。</p> <p>鳥取市の場合ですと、指定袋が大きな可燃ごみは60円かかりますが、何故60円もかかるのかとお叱りを頂きます。実際には処理料もコストがかかっておりますので、そういったところの説明などもしっかりさせていただかないといけないと思っております。ご指摘ありがとうございました。</p>
委員	収入の部分でその他収入というのがありますが、そちらの内訳を教えてくださいと助かります。
事務局	クリーンセンターの地内に設置してあります電柱などの使用料など諸々が入

	っております。クリーンセンターの上に警察無線の電波塔がありますが、そういったものの使用料ですとか、細々したものをまとめて「その他」とさせていただいております。
委員	固定した収入があるので上がっているということですね。
事務局	そうです。
委員	分かりました。ありがとうございます。
会長	今のご質問を踏まえて、提案としては処理料金を据え置きの現行料金とするという提案が出ておりますがどうでしょうか。特にご意見が無ければ、委員の皆様のご了承をお願いいたします。
全委員	了承
会長	それでは、次の(2)一般廃棄物処理手数料(可燃物処理手数料)につきまして事務局の方からご説明をお願いいたします。
事務局	(2)一般廃棄物処理手数料(可燃物処理手数料)説明
会長	2つの提案が事務局から提出されております。いずれもリンピアいなばの本稼働が遅れたために稼働実績というのが具体的に無い状態での見込みを含んでの試算の値になっております。今の事務局からの説明にご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。 また、明確な稼働実績が無い状況下で、2つの提案の中からどちらかを審議会の中で選択していくことが必要になります。それにつきまして、提案1、提案2とそれぞれ根拠を説明していただきましたがどちらかにしたいということで何かご意見等がありますでしょうか。
委員	実績が無いということがあります。今まで業者さんから取られた委託料も変わってくるでしょうから、現行料金のままのほうが試算よりも安くなりますし、住民の方への説明もしやすいのではないのでしょうか。 そういうことを考えれば、実績のない状態でいくよりも現行の安い方を採用し、当面はこれでいくほうが住民の方にも説明しやすいのではないかと思います。
委員	委員には申し訳ありませんが、私は新しくなったのなら、この機会に上げて良いのではないかと思います。 試算が出た時点でまた上げなければいけなくなった時に、前そうだったのにと払う側の人には思うと思います。新しくなったのだから、20円上がっても、物価も上がっているし重油も上がっているからしょうがないと今なら思えるというのが私の感覚です。
委員	ここでは持ち込みの可燃ごみの年間の量は書かれていないような気がするのですが、これがどれくらいで、20円上げるか下げるかでどれくらいの金額になるのか。それで、どれくらい金額が変わるのかということをお教えください。
事務局	令和4年度の実績でお話をさせていただきますと、可燃物の全体の量が54,772tです。そのうち、ステーション回収、いわゆる一般でごみに回収され

	<p>たごみは32,231 tになります。</p> <p>それ以外は全て手数料がかかるごみになりまして、内訳として一般の家庭の方が持ち込みをされたごみが1,645 t、一般の会社の方が直接持込されたごみが1,940 t、残りの18,956 tは、許可業者の方が一般の事業所から委託を受けてごみを持込された量なので、全体だと3%が一般の家庭が持ち込まれたもの、3.5%が事業所、他の業者が34.6%で手数料としては41.1%かかることになり、金額といたしましては2億6千万円程度になります。それが140円にすると、4千万円上がります。ですから4千万が減るか増えるかになるというところです。</p>
委員	<p>この、10キロ当たり140円というのは一般市民が持ってくる時だけのデータなのか、3.5%が34%の人全てこの金額に適用されるのか、そうするとこの金額20円を上げるか下げるかで差があると思うのですが。</p>
事務局	<p>一般の方だけではなくて、事業所や許可業者のごみも同じ手数料になります。</p>
委員	<p>そうすると相当。</p>
事務局	<p>それが4千万円になるというところです。20円変わると。</p>
委員	<p>分かりました。</p>
委員	<p>140円の根拠が漠然としていて分かり難いです。この提案理由の中に、リンピアいなばの実績が出ていないという事ですが、これだけ近代化している施設を持っているのに何故140円なのかというのと、今、搬入の量が減ってきているという事なのですが、これも人口減少が頭の中にあるのではないかと思います。それにしても売電収入というのが、今まで無かったものが入ってくる。それなのに一気に140円という根拠が分かり難いです。他県などはそんなに高くはないです。その辺りももう少し市民のために考慮は出来ないのかと思います。単純な考え方です。よく分かりません。</p>
会長	<p>今の質問分かりますか。</p>
事務局	<p>140円の根拠ですか。120円だったのが20円高くなったという事だと思います。理由といたしましては、120円は神谷清掃工場の時に鳥取市が設定されている金額です。その時は、建設費相当額は入れていませんでした。それは鳥取市の意向でそうになっています。</p> <p>前回、令和2年度の審議会においては、この建設費相当額を入れることについては、審議会の方ではご了承していただき、不燃物と同じ計算方法で手数料を試算することになっておりますので、今回この建設費相当額も入れ込んで試算した結果、神谷清掃工場よりも少し高い金額になっております。</p> <p>売電が無ければ170円ぐらいになります。売電収入で相殺して140円になっているというところです。</p>
委員	<p>他県のことを見るのは大事だとは思いますが、例えば大阪の吹田市などは粗大ごみなど全部無料です。ただ、吹田市はすごく税金が多いからお金があります。鳥取市は貧乏だから私は仕方がないと思います。収入も減っております。</p>

委員	人口が減ってくるということや経済の問題もあると思います。
委員	仕方がないのではないですか。
委員	<p>委員の意見はよく分かります。新しい施設だともっと高くなると思っていました。クリーンセンターやリファレンスの時、因幡霊場もそうですが、古い霊場の時よりも新しくなった時の方が値段は上がりました。</p> <p>それを想像していましたが、思いのほか上がらなかった。たった20円の差で済んだという事は、考え方によっては20円だけ上げればいいのではということもあるでしょうし20円のことなら実績もない、今までの現行を3年間だけは現行でいって実績を踏まえて、次に上げるなら上げるという事の方が住民の方には説明がし易いのではないかと思います。</p> <p>手数料の差が出てくるのであれば、例えば100円上げるのであれば、激変緩和でその内の50%の50円だけ上がるという事もあります。20円のことなら、今の現行料金でいかれた方が、説明はしやすいですし住民の方もいいのではないかと思います。4千万円という収入が減るということもありますが、4千万円が減ることにより各市町の負担金もどうなるのかということもあるので、それを加味されての現行料金ということなのかなと思います。ですから提案2でよいのではと個人的には思います。</p>
委員	4千万円でいいですと、私の質問では全体の40%くらいが、この20円を上げる下げるに影響をされるということは相当な金額になると思います。
事務局	それが4千万円になります。
委員	4千万円、それが対応できるかの判断になると思うので、こちらでは判断しにくい。これぐらいが対応できるのであれば、今回は同じ値段にして次回からきちんとした根拠で試算してもいいのではと思います。リスク管理としてコストが相当、もし最悪というか想定以上の対応しきれない部分であれば、上げざるを得ないと思います。判断しにくい所はありますが、一回上げると下げるのはなかなか難しいので、できるだけ上げるということについては慎重にしたいと思っています。
事務局	<p>色々ご議論ありがとうございます。まさに我々が申し上げたいことでございます。物の値段がここ何年か上がっておりますし、社会情勢も不安定で原油費なども上がっております。上がるのが当たり前になっておりますので、公共料金的なものは上げるというのはいかがかという議論もあります。</p> <p>ただ、上がれば適切な料金設定をしなければいけないというところでも裏腹な所でございます。この試算結果の中で色々なコストを上げておりますが、一番の変動要因は維持管理費のところだと思います。</p> <p>先程の不燃ごみの所でもお話をしましたが、物の値段は今がピークなのかなと考えております。ごみの搬入量が減ったからと言って、維持管理費や処理経費が下がるかということではなく固定費部分は下がりにません。下がる所という持ち込まれた量に比例する所はあまり多くないので、ごみの量が減ったか</p>

	<p>らとって、それに比例して維持管理費が減るのかということではないです。色々な削減をしながら、維持管理費が上がらないようにという工夫をしておりますので、試算結果と言いながらこう言った結果が出るのではないのかなと思っています。</p> <p>委員が触れられましたが、我々も試算したらもっと上がるのではないかと考えていました。新しいのだからもっと上がるのではないかと私も実は思っていたのですがそうではないですし、実際は売電収入という今まで無かったものがあるということで非常に大きく寄与しています。</p> <p>こちらでも色々なご議論をいただきながら最終的に答申をいただき管理者が決定をするということで、今、こういったご議論いただいた内容は全て管理者に伝えて最終的に判断をするという流れになります。</p> <p>管理者に事前に説明した際にも値上げをせざるを得ないのは当然であろうと、ただ上げるということになればそれ相応の理由が必要だと言っていました。あくまで実績見込みが無い段階の試算であるという背景もございます。鳥取市の120円を引き継いでの120円になっていますが、120円というのがリニアいなばで試算したものではないので、そうしたものがない段階で根拠がないのに20円上げるのはいかがかと思えます。我々事務的にも悩ましいところがございます、この案2つというところで委員の皆様のご議論、ご意見を頂けたらということで今日はご提案をさせていただいたところがございます。</p> <p>委員がおっしゃったとおり、まさにその通りでございます。今がチャンスではないかと。確かに我々とすると追い風ではありますが、その一方でなかなか140円になる根拠が脆弱かなというところが悩ましいところがございます。そういった辺りを踏まえてご意見を頂けたらと思います。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>先程物の値段が上がったと言われますが、エネルギーの所もしっかりと上げておられます。今のブームではないですが、何でもかんでも上げればいい、行政は広く浅くというのがあると思えます。</p> <p>そういう部分では、できるだけ必要なものは市民に安く提供するという事を努力していくべきだと思います。何でも上げればいいというのは、今、本当に市民は大変です。ですから、ただの20円かもしれないですが、そういうところの姿勢というのはただ上げればいいというものではないと思います。</p>
会長	<p>今、事務局の方からは2つの提案がありまして、色々な状況から現在の処理費120円を引き続きそのまま使うという案と、試算に基づいて20円上げて140円にするという二つの案が出ています。</p> <p>今、それについてそれぞれのご意見を頂いたところですが、上げないでいくと先程委員から指摘がありましたように4千万円、これも試算ではありますが、場合によっては処理費用では賄えきれないということもあります。その金額を何らかの形で乗り切れるだけの準備と対応策があるのかということを含めて事</p>

	事務局としては正直なところどちらの案をお考えですか。
事務局	<p>先程触れましたが、神谷清掃工場で処理をしていた時には売電収入が無かったのですが、単価がほとんど変わっていないということは、これだけ処理コストがかかっていたとご理解いただきたいです。その分をどうしていたかという と、1市4町でご負担を頂いていたというようなことになっております。</p> <p>したがいまして、売電収入があるということは、1市4町の負担が減っている というようなことだと思います。</p> <p>あくまで高めに見た試算です。収入の方は低めに見た試算です。安全性を確保しながらこういった試算で140円ということでございます。4千万円もかなり多額な額ではあります。従前からご負担をいただきまして現在がある ということで、余力というか、そういったものはご負担を頂けるものであるか と思っています。</p> <p>一方で、120円を140円にするということへの影響は、実際の処理量に 比べればそう多くはないものですが、住民生活に影響があるという根拠が脆弱 であるということに先程触れました。事務局としては従前の通りとし、3年後 の見直しの時に実績をご説明させていただき、適切な料金はいくらなのかとい う説明をさせていただきたいです。</p> <p>一方で公共料金ですので企業事業のように収入、支出がピタリと合わない いけないというようなものでもないです。政策判断で、例えばこちらが倍にな るとか、3倍になるとか今回は下げようかという判断も出てきます。ご心配さ れている一気に上がってしまうようなことが無いような配慮をさせていただく というのは当然、前提です。ご理解を頂きたいです。</p>
委員	要望ですが、もう少し詳しい資料を出して下さい。根拠について。
会長	これ以上の詳しい根拠をというのは。
委員	これですと納得いかないです。
会長	何についてですか。第1案と第2案がありますが。
委員	提案理由が書いてありますが、提案理由自体が不足した部分があるのでは ないかと思います。
会長	提案1についても提案2についてもということでしょうか。
委員	はい。理由です。
委員	先程会長さんから事務局のほうに1案と2案とどちらを希望されていますか という問いかけがありましたが、どちらがいいと考えているのか明確ではな かった。そのへんはいかなるものなのでしょうか。
事務局	<p>立ち位置上、明確にするのはいかなるものかと思いますが、明確にという事 で委員からご指摘お尋ねがありましたので、私どもとしては同額でお願いでき ればと思っています。</p> <p>ただ、ご意見をうかがって思ったのですが、委員がおっしゃいました通り、 確かにそのご心配されるのもその通りだろうと思います。非常にありがたいご</p>

	<p>意見でしたので、そういったことも含めてこれから業務を進めていきたいと思 います。また色々なコストを上げるのではなく行政コストの削減という努力を することも含めまして行っていきたいと思います。</p>
委員	<p>私は委員の言われたことに大賛成です。事務局が判断に迷って案を2つ出し たのはミスだったと思うのですが、前回も根拠が無かったので分からなくて鳥 取市の神谷工場の120円を使ったということですか。今回、直接持ってこら れる方の実績が無い中での試みでした。それが140円。</p> <p>ですから、委員さん、根拠が分かりませんではなく根拠はあります。単純に 委員さんがおっしゃったように上げる時はまた上げたらいいですが、上げてか ら下げることはなかなかできませんので、上げる時は2倍でも3倍でも上げな いといけませんし、ましてや、売電収入など経済産業省はこれから売電収入 を下げる方向で来ているのであてにならないです。</p> <p>従って3年後は上げましょうという審議会になるかもしれませんが、現状で は私は提案2の現行料金と同額としますという意見に大賛成です。</p>
事務局	<p>実は、3年前のこの審議会では、3年後には1年のデータが取れていると、 稼働して1年は経っているので、今回は120円を引き継いで次回の見直しの 時にはしっかりとデータが取れていますから、それでご議論いただくというご 説明をした経過があります。</p> <p>先程、委員がおっしゃったように、無いのであればいいではないかと言っ てもらえたら助かりますが、ただ、そういったこともあったもので、判断ミスと 言われましたがその通りです。提案一つに絞って出せばよかったのですがそう いった背景もございますのでご理解を頂けたらと思えます。申し訳ございませ んでした。</p>
会長	<p>色々なご意見を頂いて、提案2の現行料金と同額とするという事に賛成の委 員さんも沢山いらっしゃる状況ですが、もしも不足している部分があれば補足 説明をしていただくとして、現在のお話の流れでは提案2の現行料金と同額と するという方向に賛成の方が多数ではないかと思えますが宜しいでしょうか。 では、2つの提案の中では提案2で。</p>
委員	<p>提案2ということですが、委員さんが言われたように3年後は分からないわ けです。今がチャンスだと思います。今回は現行どおりとなりましたが、もし かしたら3年後も委員として審議をしないといけないかもしれないです。</p> <p>そうした時に、上がった時にはそれなりに上げる方向で考えないといけな いんです。今回の議論を何らかの形で管理者に説明するのは当然ですが、議員さ んにも議会で説明をされるでしょうから、こういう意見があり、3年後はこう いったことも考えられるということも残していただき、次の委員さんが審議す る時に3年前はこういうこともあったのではないかと、上げる時に、下げる時は 問題ないですが、審議しやすい形に何らかの記録なり残しておいていただけれ ば多分審議は進むと思えます。</p>

事務局	<p>先程も少し触れましたが、例えば120円が240円になることが仮にあったとします。実際に良いかどうか最後は政策判断になるのですが、当然倍になれば皆さんに負担になるので、例えば240円だけど160円にして値上げ部分は半分ぐらいにしましょうとなった時に、残り半分はどうするかとなると税金で支払うということになりますので政策判断になります。</p> <p>あくまで行政として、それを誰がどう負担するかという事の裁量をどう決めるかということの判断になりますので、先程ご意見いただきましたがその通りです。こういった議論があったという事は当然管理者の方に伝えますし、記録を残して、こういった議論があったという前提で次の見直しをこの審議会でご議論いただきたいと思います。ご了解を頂ければと思います。</p>
会長	必要であれば答申書に付帯意見として、次回の見直しの時にはしっかりと実績に基づいて料金の改定を検討するようにと書いてもいいと思います。
事務局	そうです。3回目の時には今日のご議論をまとめたうえで、どんな答申をしていただくかということをご議論もいただきますので、付帯意見といった料金の考え方など審議会の意見として言っておくことも可能だと思います。
会長	それでは2番目の議題につきましては提案2でいきたいと思いますので、次の議題に移らせていただきます。(3)白兔グラウンドゴルフ場の利用料金について説明をお願いいたします。
事務局	(3)白兔グラウンドゴルフ場の利用料金（説明）
会長	ただいまの説明についてご意見ご質問等ありませんでしょうか。特に質問ご意見が無いようでしたら、提案通り現行と同額ということで宜しいでしょうか。
全委員	了承
会長	それでは、最後の議題(4)因幡霊場の利用料金について事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局	(4)因幡霊場の利用料金（説明）
会長	ただいまの説明についてご意見ご質問等ありますでしょうか。圏域外の住民の利用が増えているというお話の説明でしたが、どの地域の方のご利用が増えているのでしょうか。
事務局	兵庫県北部の方ですとか、鳥取に由来のある方が圏域外になろうかと思いますが、実際は人体もさることながら、動物などもあります。動物の火葬で兵庫県北部などから来られます。行政で動物の火葬をしている施設が無いので、周りの地域から来られるということがあります。
委員	<p>確認をさせてください。提案1は試算結果に基づいたら、東部圏域の住民の火葬料金は現状のままですが、大人については圏域外の人の方が料金下がるということですね。火葬場の建設に関係なかった方の料金下がるということですね。</p> <p>提案2は、そういったことになると東部圏域の税金を払った所の住民の料金は下げられないのに、税金を納めていない住民の方の料金下がるということ</p>

	は不公平感を感じられるので、実際に計算してみたら若干下がるけど、この程度の下がり方なら現行料金のままで住民の不公平感を抱かないようにするということの現行料金でいくということですか。
事務局	その通りです。
会長	そういう考え方に皆さんがどう思われるかということです。
委員	圏域外住民の火葬件数というのは年間どのくらいあるのですか。大きな議論をしないといけないほどの件数ですか。
事務局	令和3年度の実績としまして、畜類含めて合計35件、令和4年度は46件でした。
委員	圏域外が。
事務局	はい。圏域内の実績といたしましては、令和3年度はトータルで4,269件、令和4年度は4,553件でした。
委員	圏域外の方が30件、40件ならわずかなものなので議論はやめましょう。丁寧な説明をされるので。わずかです。1%程度です。
委員	提案2の現行料金と同額でいいと思います。
会長	他にはなにかご意見等ありますでしょうか。特に無ければ提案2の現行料金と同額ということによろしいでしょうか。
全委員	了承
委員	ただ、その根拠というか圏域外の住民の利用料金の算出方法はこの考え方でよろしいですか。
事務局	今後、圏域住民の利用料金に変動が生じるタイミングでこのような現象が起らないよう、例えば固定倍率にするなどの計算方法を検討していきたいと思っております。
事務局	委員のご指摘はごもっともだと思います。これまで3年に1回、料金の見直しをしてきましたが、圏域内住民は変わらないのに、圏域外住民は下がっていたという事が過去ございました。
委員	説明としては苦しいかなと思います。
事務局	そういった点をこの機会に見直しをさせていただこうということで、現在の料金の倍率だけを固定化して、圏域内住民が変動した場合に合わせてその倍率で圏域外住民を設定したほうが合理的ではないかと思っています。 恐らく開設当初はそういうやり方、建設費も払っていただくというようなやり方で適正だったのですが、利用状況を見ますと不公平感が出てきます。地域住民の施設ではありますが、いかがかなということでご指摘いただきありがとうございます。そういったことで今後は対応していきたいと思っております。
委員	圏域外の利用というのはどんな所が利用になるのですか。県外の人や鳥取で事故で亡くなった、自殺した、ここの住民ではない人の遺体が見つかったと、それを処理するときの話ですか。
事務局	員外の方の考え方は死亡された方の住所がどこかというので決まります。例

	えは県外で亡くなられた方がこちらのほうに子供さんがおられた場合に火葬はこちらでという時、自殺なども全部員外です。
委員	要は現住所ということになるのですか。
事務局	そうです。
委員	それならそんなに多くはないですね。
事務局	そうです。1%です。
会長	よろしいでしょうか。それでは、予定されておりました議題は終了致しました。本日の審議結果を元に次回の審議会では答申案について検討することになります。 続きまして今後のスケジュールについてご説明をお願いいたします。
事務局	5 その他 今後のスケジュール（説明）
会長	ただいまのスケジュールに関する説明で、ご意見ご質問等ありますでしょうか。無ければここで司会は事務局の方にお返しいたします。
事務局	予定の議事など全て終了致しました。本日はお忙しい中ありがとうございました。 以上をもちまして、令和5年度第2回鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会を閉会いたします。

午後3時閉会